

2020年4月7日

管理組合 御中

管理受託会社 日本エスエム株式会社
代表取締役 林 大智

新型コロナウイルスの感染予防対策及び対応について
(業務実施作業員)

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社及び弊社が管理事務を委託する各業者において、新型コロナウイルス感染の拡大状況および政府や自治体の方針・要請を踏まえ、下記の通り予防対策及び対応を実施することとしましたのでお知らせ致します。

皆様におかれましては、ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

記

1. 業務実施作業員の健康管理の徹底について

- ・ 業務実施作業員に対して以下の内容を周知し、業務実施にあたって十分マンション居住者様に配慮するよう留意致します。
 - ① 感染拡大防止のために専有部入室の際はマスク着用
 - ② 作業前後の作業員のうがい、手洗いの励行
 - ③ 作業員自身の感染防御、健康状態の把握、体調管理の実施
 - ④ 検温の励行他、発熱・倦怠感・咳等の感染が疑われる場合は、速やかに医療機関等に相談し対応について指示を受ける
 - ⑤ 作業員の家族が感染した場合には、各種相談窓口にご相談の上、対処する
 - ⑥ 直近で海外渡航した作業員には作業させない

2. 業務実施作業員の体調不良及び発熱時の対応について

- ・ 業務実施作業員が、体調不良を感じた際は、直ちに作業を中止し、速やかに相談窓口または医療機関等に相談し適切に対処します。
- ・ 業務実施作業員が、新型コロナウイルス感染の診断を受けた場合には、速やかに貴管理組合（委託する各業者においては管理会社）へ報告致します。

3. 専有部分入室作業時の対応について

- ・ 専有部に入出する際は、必ず消毒を行ってから入出します。
- ・ 作業実施予定のお部屋であっても、居住者様から要請がある場合は作業を強行せず当該住戸の作業を中止し、その旨を貴管理組合へ報告致します。

4. 作業の中止について

- ・ 安全の為、業務実施作業員が微熱の場合でも休ませるため、当日になって急遽作業の中止を宣告する可能性があります。
以上